

**令和元年度 第3回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録**

1 開催日時

令和元年8月30日(金) 午後2時30分から午後5時30分

2 開催場所

市役所本庁舎3階 第3会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち13名出席) ※五十音順

猪狩利江委員、井田夏子委員、伊藤順朗委員、鎌田真理子委員、草野祐香利委員、小玉則子委員、強口暢子委員(会長)、菅波香織委員、鈴木潤委員、新妻英昭委員、芳賀定道委員、平澤妙子委員、宮内隆光委員

(2) 事務局(15名)

こどもみらい部：高萩部長、中塚次長兼総合調整担当

こどもみらい課：小島課長、松崎統括主幹兼課長補佐、草野主幹兼課長補佐、
草野主任主査兼企画係長、川嶋主査、渡邊事務主任、植木主事

こども支援課：鈴木参事兼課長、中村主幹兼課長補佐

こども家庭課：武山課長兼子育てサポートセンター所長、松川主幹兼課長補佐、
館子育てサポートセンター次長

学校教育課：玉澤課長

4 協議事項

(1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画について

① 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画－骨子案－(資料1)

② 第二次市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画について(資料2)

5 報告事項

(1) 幼児教育・保育の無償化に向けた取組みについて(資料3)

(2) 四倉第三幼稚園の廃止について(資料4)

6 その他

7 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は、小玉則子委員と宮内隆光委員の2名を選出した。

- ・ 傍聴人なし

8 内 容

～協議事項～

(1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画について

① 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画－骨子案－

発言者	発言内容
会長	協議事項の「(1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画について」のうち、「①第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画－骨子案－」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
A委員	① P.4の「基本目標Ⅱ」の本文に「生きる力」という文言が入ったので良かったと思う。学校教育課長としてはどう考えているか。 ② P.5の「基本施策Ⅲ-3 ひとり親家庭等への支援」について、「ひとり親」という言葉を出した方がいいのか。 ③ P.9の「基本施策Ⅲ-2 子どもの貧困対策の推進」の主な取組みに、「幼児教育・保育の無償化」があるが、子どもの権利の視点でいえば、「基本目標Ⅱ」に入るのでは。 ④ P.10の「基本施策Ⅳ-2 子育て支援に関わる人材の育成」について、保育士の確保方策はぜひ入れていただきたい。
事務局	①について、教育委員会では学校教育に特化した計画として、未来をつくるいわきの学校教育「ABC（Activity-Base-Care）プラン」があるが、子ども・子育て支援事業計画においても学校教育の充実について盛り込んでいるので、市全体としての取組みが推進されるのではないかと考えている。
事務局	②については、他の中核市でも一般的に使われているため、残すこととしたい。 ③について、ご指摘のとおり無償化は「基本目標Ⅱ」にも入るが、「基本目標Ⅲ」は、支援を必要とする方を特出ししているものであり、どうしてもⅡにも出てⅢにも再掲されるということにはなる。 ④について、次回からは取組みの列挙だけではなく、考え方も入れる予定であるため、そこで保育士の確保についても文言として入れたい。
B委員	P.8の「基本施策Ⅱ-4」の「確かな人間力」と「基本目標Ⅱ」の本文中の「生きる力」は何が違うのか。

事務局	「人間力」は、豊かな人間性、確かな学力及び健やかな体を総括したものであり、「生きる力」と「人間力」はほぼ同義と考えている。
B 委員	文言の違いがわかりにくいため、整理が必要では。
事務局	市教育大綱から引用したもののなので、次回までに整理したい。
C 委員	① 結婚を機にいわき市に転入して、その後離婚し、小学生 2 人を育てるシングルマザーの方が児童クラブを利用しているが、働くのも子育ても大変なので実家に帰って子育てしようと思っている。 そのような方がいわきで子育てを頑張ろうと思えるよう、ひとり親の支援を充実させてほしい。 ② P. 8の「基本施策Ⅱ-3」の主な取組みに、「発達障がい児等を養育する保護者を対象とするペアレント・トレーニング」があるが、障がいの有無に関わらず、全ての保護者を対象としてほしい。 ③ P. 7の「基本施策Ⅰ-2」の主な取組みのうち「放課後児童クラブ」について、数を増やすことは必要だが、事務や静養のスペース、シャワー、専用トイレ等が不十分であるため、今後は設備面も充実させてほしい。
D 委員	P. 6～7について、主な取組みが少ないと感じる。 様々なケースに対応できるよう、庁内の事業を横断的に載せてほしい。
事務局	今回お示しした事業は代表的なものを抽出しているが、実際は庁内に照会し、精査している事業が数多くある。今後成案する中でもれなく入れたい。
D 委員	P. 7の「基本施策Ⅱ-2」の主な取組みの「乳幼児健康診査」について、いわき市は保健師が直接対応していると聞いている。良い取り組みだと思うので、それが分かるように書いていただきたい。
E 委員	①「基本目標Ⅱ」に「産後ケア」も文言として入れてほしい。 ② 「基本施策Ⅰ-1」の主な取組みに「都市公園等における遊具の点検・改修」とあるが、今年に入ってから保育所周辺での事故が問題となったため、遊具に限らず、周辺の安全点検も入れてほしい。
事務局	①について、「基本施策Ⅰ-1」で、妊娠・出産・産後までと考えているため、産後ケアについては、そちらに入れることとしたい。

F 委員	②について、警察と連携して安全点検する取組みも考えているので、入れられればと思う。 ①産後ケアだけでなく産前・産後ケアとするのか。 ②「基本施策Ⅰ-1」について、保育所等の除染が終わったということだが、外遊びの推進について入れてほしい。 ③ P.7の「基本目標Ⅱ」について、子どもを主体とする表現にしてはどうか。 ④ P.8の「基本施策Ⅱ-2 子どもが健康に育つための支援」に、「疾病予防や小児医療の充実」とあるが、医療的ケア児の支援についても入れてほしい。 ⑤ P.8の「基本施策Ⅱ-4」について、「家庭教育・学校教育の充実」とあるが、それぞれ項目を分けて、家庭教育のところでは、妊娠中の親が子育てを学ぶということについても明記してほしい。 ⑥ P.9の「基本施策Ⅲ-3」について、「ひとり親世帯・障がいのある子どもとその家庭への支援」とあるが、それぞれ項目を分ける必要があると思う。 また、「外国人」「障がいをもつ保護者」「精神疾患をもつ保護者」「多胎」も項目として必要だと思う。
事務局	①については、「基本目標Ⅰ」で妊娠・出産・産後までを入れることとしているので、そこに盛り込む予定としている。 ⑥のうち、障がいの関係については、障がい福祉課が策定している「障がい者計画」等もあるため、それらの計画と本計画のどちらで主体的にやるのかという整合性を図ることが必要だと考えている。 また、⑥のうち、ひとり親や外国人、障がいのある親、多胎の関係については、「基本目標Ⅲ 支援を必要とする子どもとその家庭のために」というところで幅広くカバーされるため、その中で各事業を整理する際に入れられるようにしたい。
事務局	②について、関係課と相談し、具体的な取組みがあれば入れたい。 ③について、子どもが主体になるような文言となるようにしたい。 ④について、具体的な取組みとしては外すことができないものと思うので、あとは項目としてどうするか検討したい。 ⑤について、「家庭教育」と「学校教育」を区分して対応したい。 ⑥について、取組みとしては必要だが、項目としてまとめた方がわかりやすい場合もあるので、項目の立て方については検討したい。
G 委員	猪狩委員がおっしゃったように、障がいの有無に関わらず、ペアレン

	ト・トレーニングは重要だと思う。
B委員	① 令和2年度から、改正虐待防止法により、子どもへの体罰が法で規制される中で、体罰のない「いわき」を作る取組みをしてほしい。 特に、ペアレント・トレーニングは、出産前も子育て中も、受けながら試していくのがいいと思うので、ぜひやってほしい。 ② 「基本目標Ⅲ」について、虐待の親は障がいがあるケースが多いため、手厚く支援してほしい。 ③ 海外出身の親は自分に人権すらないと思っており、誰かが助けてくれると思っていないため、支援が必要。 ④ 「基本目標Ⅱ」について、子どもが支援の客体であるのは勿論、権利の主体であり、意見表明権があり意思が尊重されるというところを基本理念に入れ込み、他でもそれらを意識した表現にしてほしい。 ⑤ 児童クラブが増えるのはいいが、通う子どもについて暴力的な対応が見られたり、虐待的な家庭事情が見えたりする一方で、支援員のスキルが十分でないと感じているので、支援員のサポートが必要。
E委員	① 「子どもの権利」というよりは、「子どもが真ん中」という方が、子どもを中心にして周囲の人が支援するイメージがしやすい。 ② ペアレント・トレーニングについて、子育てを支える立場として、祖父母の孫育てのトレーニングも必要だと思う。
D委員	① 権利の主体としての子どもだけではなく「尊厳」という言葉を盛り込んでどうか。 ② 県の社会福祉審議会で、いわき市の里親のエントリーが10組だった。今後社会の中で子どもを育てていく「社会的養護」という文言が入ればいいと思う。 また、「我が事・まるごと」という地域共生社会の概念も入れ、P. 10「基本施策Ⅳ-1」に、「里親支援」「ファミリーホーム」「自立援助施設」等の新しい施策も入れていく必要があると思う。 ③ ペアレント・トレーニングについて、基本的なトレーニングはある程度は必要だと思うが、あるべき親の姿を押し付けすぎないようにする必要があると思う。
会長	事務局には今回出していただいたご意見について検討してもらい、次回改めて協議をするということによいか。
委員	～異議なし～ ⇒「協議事項（1）①」終了

②第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画について

発言者	発言内容
会長	協議事項の「(1)②第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明（こどもみらい課長）
G委員	放課後児童クラブの低学年分は、国の方針に合わせて増やすことになったのか。
事務局	児童クラブは過去からの伸び率は着実に増えていることもあり、国の方針に合わせて増やすこととした。
G委員	国の方針といわき市の実際の伸び率は大きな差がないということか。
事務局	国の数値に合わせているという状況。
G委員	国がやると決めたことに市が合わせて増やすなら、どの事業もそうなるのでは。
事務局	児童クラブは、できる限り余裕教室を利用して各小学校区に1施設整備していくということになっており、実態として今のペースで整備していけば令和2年度、3年度にはこのようになるという見込み。 需要についても利用する方は保育を必要とする子どもであり、保育の需要は伸びていくことから、児童クラブの需要も増える見込みではある。 また、先ほどご意見いただいたソフト面についても対応する必要があると考えている。
G委員	こういう場合は国から予算がつくのか。
事務局	放課後児童クラブに限らず、子育て関係はつきやすい傾向にある。
F委員	①妊婦健診を受けない人は減っているのか。 ②全戸訪問はどのような家庭に訪問できていないのか。 ③新生児訪問はどのくらいやる予定か。産後早期の訪問が必要だと思う。

事務局	①については、具体的な数字については次回までに用意する。 ②については、医療機関を受診していたり、第2子以降なので必要ないという人や、連絡がつかない人に訪問できていない。そのような家庭については、医療機関から受診データの提供を受けることを検討している。 ③については、平成30年度においては166人の実績となっている。
会長	それでは、次回以降、今回の需給計画の数値を7地区で按分するということがよいか。
委員	～異議なし～
	⇒「協議事項（1）②」終了

～報告事項～

(1) 幼児教育・保育の無償化に向けた取組みについて

発言者	発言内容
会長	報告事項の(1)「幼児教育・保育の無償化に向けた取組み」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明（こども支援課長）
H委員	無償化の制度の周知について、先生方も内容を理解していて、何を聞いても大丈夫なのか。
事務局	先生方の理解度までは確認してはいないが、保護者の方にも説明出来るような形で、事業者向けの説明会を多いところで3回程度開催している。説明会を通して各施設の先生方や保育士さん方に内容を周知してもらっていると思う。
会長	説明会に出てくる対象者は理事長や施設長などの代表者だが、現場の職員は説明できるか。
A委員	各先生方で解釈が違うと保護者も混乱するため、私と副園長のみが説明するようにしているが、先生方にも説明はしていて、その都度資料を配布している。 無償になる範囲や給食費の実費分や預かり保育などの細かい要件が複雑になっている。
I委員	職員に説明はしてはいるが、保護者に対しては園長と説明会に出た事務のみが説明するようにしている。職員全員が同じ説明が出来るようになるにはかなりの時間を要すると思う。 無償化の中で大幅に変わるのは給食費の取扱いで、保育料に含まれていたものが外出しになることを保護者に理解してもらうのはかなりの労力が必要。食の保育における重要性から考えると、分離すべきではないと思うので、これからも主張していきたい。
E委員	わからない事があった時どこに聞けばいいか、いわき市に聞いてもわからないとならないか。郡山市と福島市では保護者向けに資料が配られている。先生方だからわかるということではなくて、保護者にも理解させるべきで、市のホームページに掲載するなど周知が必要だと思う。 あまり幼稚園の先生方などに頼りすぎてこれからの事務手続きなど負担になるのではないかと。私立幼稚園には保育料を払えるのに払わない保

	護者がいたりするので、払わない人には補助が来ないのかなど細かいところは園で判断できないのではないかな。
会長	代表者 1 名とその他 1 名ぐらいしか説明できないのでは、園児の数を考えたら心配。保護者向けの無償化のチラシ等あるのか。 来年度の受付も始まっているのでその相談などはどうなっているか。 ※ 事務局より保護者向けチラシを委員に配布。
I 委員	市が作成したチラシは施設には送られてきている。各施設を通して保護者に配られるようになるが、そのチラシは公立の給食費が掲載されており、誤解を招くおそれがあるため保護者に配布はしていない。 また、給食費が実費負担になると、非課税世帯のギリギリの人たちの負担が増えないか心配である。
事務局	実費徴収となる給食費については、低所得世帯の保護者には様々な支援策があるため、実質的に負担が増える家庭はない。 ⇒「報告事項（１）」終了

(2) 四倉第三幼稚園の廃止について

発言者	発言内容
会長	報告事項の(2)「四倉第三幼稚園の廃止」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明(こどもみらい課主幹)
H委員	幼稚園が休止になる条件はあるのか。
事務局	公立幼稚園は2年連続定員50%未満で、なおかつ20名を下回ったら再編対象となる。 四倉第三幼稚園は休止しているが、公立幼稚園で同じく再編で動いているのが錦幼稚園で、昨年募集をかけて3歳児の入園希望が0人で、現在は4歳児5歳児の2学年で運営している。保護者の方には説明をし、今年度は募集をしないこととしている。
事務局	公立幼稚園についてはこのような形で再編を進めているが、保育所については現行体制維持するという考えで進めている。
H委員	例えば子どもの数が1人や2人になっても維持するのか。
事務局	そうなった場合には考えなければならないと思う。 今のところ中山間地域こそ公立が運営する役割があると考えている。
会長	今、一番園児数が少ない保育所はどこか。
事務局	田人保育所で11人。
H委員	田人保育所では来年5人卒園し、新たな入園予定がなく6人になってしまう。何年持つのか心配している。
事務局	0人になったら一旦休止して状況をみたいと思う。 幼稚園では2年、保育所は待機児童もいるので、周りの保育環境をみながら判断することになると思う。例えば、川部保育所は休止しているが、勿来地区には待機児童もいるので、廃止には至っていない。 ⇒「報告事項(2)」終了